

平成27年度第2回千歳市地域協議会次第

日時：平成27年12月19日(土)10時00分～

場所：祝梅コミュニティセンター

1 開 会

2 あいさつ

北海道総合政策部交通企画監 渡邊 直樹
千歳市副市長 横田 隆一

3 議 題

【協議事項】

(1) 地域振興対策(基金事業)について

【報告事項】

(1) 住宅防音対策の今後の進め方について

(2) 平成26年度航空機騒音測定結果について

(3) 新千歳空港における最近の動向について

(4) 平成26年度機器更新事業の実施状況について

(5) その他

4 閉 会

<配付資料>

- 資料1 千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金の設置及び助成金交付(案)
- 2 住宅防音工事等のスケジュールについて
- 3 平成26年度航空機騒音測定結果について
- 4 新千歳空港における最近の動向
- 5 平成26年度機器更新事業の実施状況

千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金の 設置及び助成金交付（案）

（趣旨）

第1条 公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団（以下「財団」という。）は、千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金（以下「基金」という。）を活用し、深夜・早朝時間帯の航空機騒音の影響を受ける千歳市の地域住民に対して、航空機騒音の軽減対策、地域の活性化及び住民生活の安定・向上に資する事業等を実施し、住みよいまちとなるよう、この要綱で定める事業を実施する者及び団体等に対し、助成するものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）B工法・C工法 「深夜・早朝の時間帯における航空機の離着陸回数の変更に関する覚書」（以下「覚書」という。）の確認事項における「（3）工事の内容」の「○新規住宅防音工事及び建替住宅防音工事」で規定している工法をいう。
- （2）防音建具機能復旧工事 覚書の別添「新千歳空港の深夜・早朝の時間帯における航空機の離着陸回数の変更に伴う対策」における「1住宅防音対策」の「（4）工事等の内容」で定める工事をいう。
- （3）集合住宅 1棟の建物で、壁や床等によって区画された2以上の各区画が、それぞれ独立して住居に供される住宅であり、共同住宅と長屋をいう。
- （4）分譲マンション 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」（平成12年法律第149号）第2条第1号イに規定するマンションで、現に居住の用に供する部分があるものをいう。

（基金の内容）

第3条 基金は、北海道及び千歳市が基金に係る補助金を財団に支出し、覚書の締結日の翌年度から10年間積み立て、造成するものとする。

2 基金の総額は、26億円とする。

3 基金は、その全額が取り崩された時点で廃止とする。

(助成金の交付対象事業)

第4条 助成金の交付の対象となる事業は、防衛省が実施する住宅防音工事の施工箇所に影響しない範囲において、住宅の防音機能の維持、拡充等に資する騒音防止対策、地域の活性化及び生活環境の安定・向上に資する次の各号に定める事業とし、各事業の内容は、別に定める。

(1) 防音機能維持・拡充等対策事業

深夜・早朝時間帯の生活環境に配慮するため、対象住宅の外部開口部、空調機器等、屋根、壁、天井、建具、床、玄関等に関する住宅の防音機能の維持、拡充等のほか、生活環境の安定・向上に資する工事について、限度額の範囲内で実施するもの。

(2) 防音機能確保対策事業

C工法の区域のうち、別図1で定める区域において、防音機能を確保するためB工法に嵩上げする工事

(3) 生活環境整備等事業

次の地域における調和ある発展のための施設整備等の事業。

- ア 根志越エアカーゴ対策協議会（根志越）
- イ 根志越エアカーゴ対策協議会（中央長都）
- ウ 駒里連合会
- エ 祝梅町内会

(助成金の交付対象者)

第5条 助成金の交付対象者は、別図2で定める千歳市における区域において、次の各号に掲げる者及び団体等とする。

ただし、分譲マンションを除く集合住宅に住む者はこの限りではない。

(1) 防音建具機能復旧工事の対象住宅の所有者で、前条第1号に規定する事業を実施する者。

(2) 前条第2号又は第3号に規定する事業を実施する者、団体又は千歳市。

(助成金の交付)

第6条 第4条第1号に規定する事業を実施する者に対して、1回に限り予算の範囲内で助成金を交付する。

2 第4条第2号又は第3号に規定する事業を実施した者又は団体等に対して、助成金を交付する。

(助成金の交付の対象となる経費)

第7条 第4条第1号及び第2号に規定する事業に対する助成金の交付の取扱いについては、「新千歳空港の24時間運用に伴う住宅防音工事助成金交付要領」の例に準ずる。

2 第4条第3号に規定する事業については、必要と認められる経費。

(助成金の額)

第8条 助成金の額は、次の各号のとおりとする。

(1) 防音機能維持・拡充等対策事業

上限100万円(諸経費及び税を含む。)

(2) 防音機能確保対策事業

別図1で定める区域において、C工法からB工法へ工法嵩上げに要する額。

(3) 生活環境整備等事業

① 事業を実施しようとする団体が、事業計画書を事前に市に提出し、市が必要と認めた額。

② 市が事業を実施する場合は、事業に要する額。

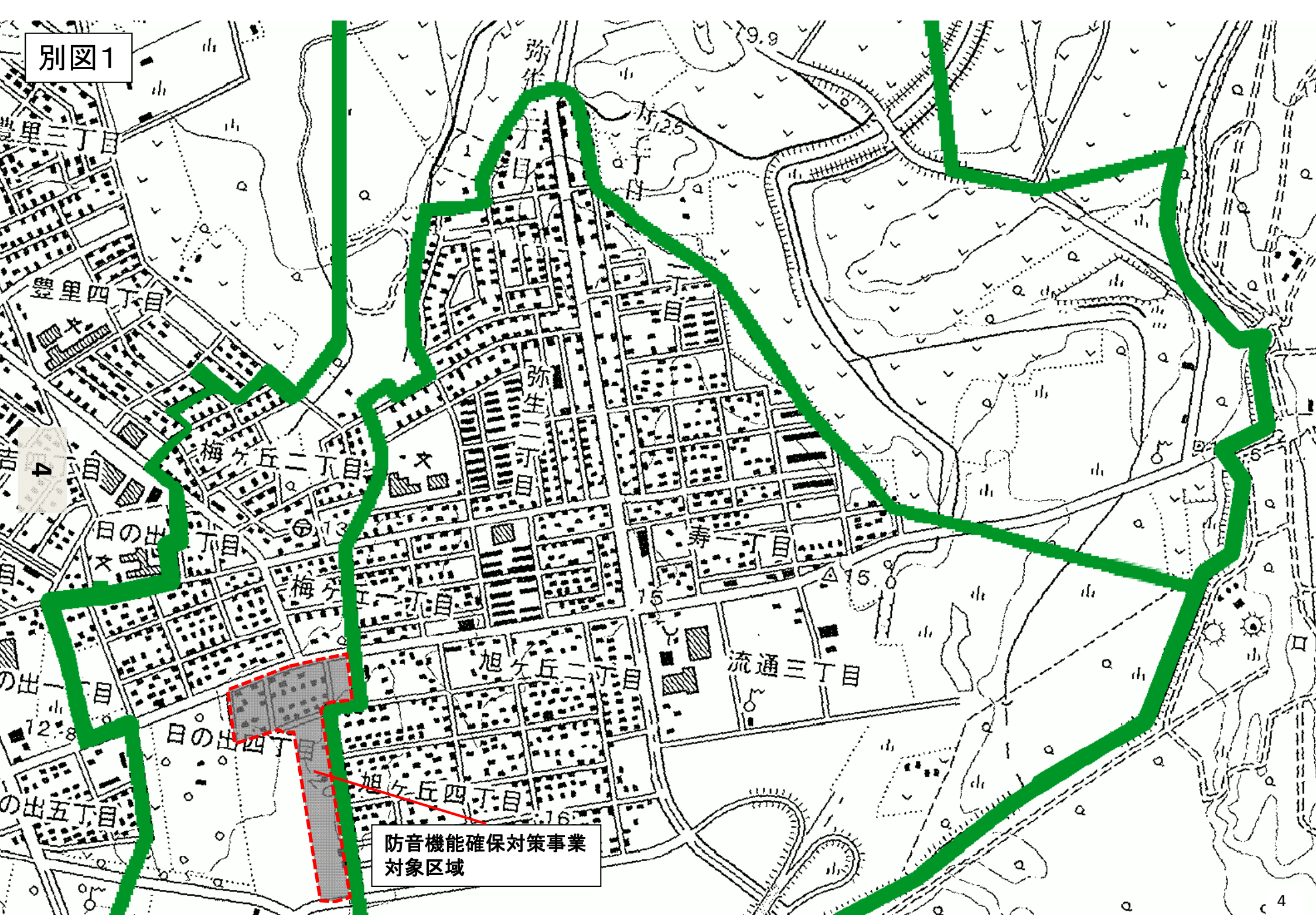
(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年 月 日から施行する。

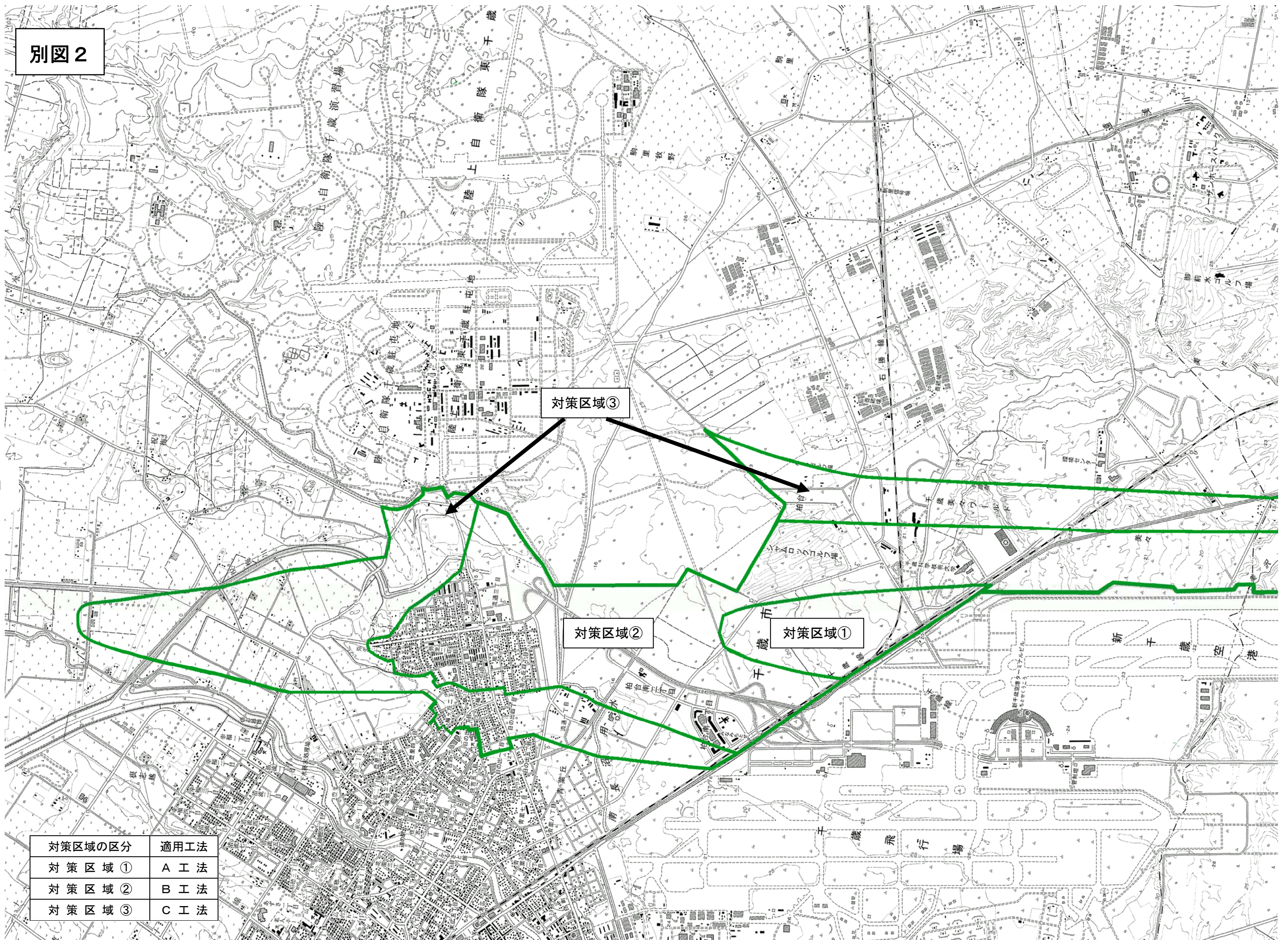
別図1



防音機能確保対策事業
対象区域

別図2

5



対策区域③

対策区域②

対策区域①

対策区域の区分	適用工法
対策区域①	A工法
対策区域②	B工法
対策区域③	C工法

住宅防音工事等のスケジュールについて

年 月		千 歳 市	苫 小 牧 市
(H27) 10月	上 旬	広報誌による周知 (市)	
	28日	業者説明会 (財団・道) <設計業者、施工業者向けの事業周知>	
11月	下 旬		広報誌による周知 (市)
	31日	防音対策区域指定日	
12月	1 日		住民説明会の開催 (財団・道・市) <工事内容、先行実施等の周知>
	16日 ~20日	基本調査票等の配布 (財団・道・市) <調査票、工事概要、スケジュール、注意喚起等の配布>	
1 月	11日	基本調査票の回答期限	
	中 旬	基本調査の結果取りまとめ (財団・道) <住民の工事実施意向、居住者・住宅情報等の把握>	
2 月	中 旬		補完工事の実施確認 (財団・道・市) <現地確認、申請受付>
	下 旬	住民説明会の開催 (財団・道・市) <工事内容、手続き等の周知>	補完工事の実施 (財 団) <内窓・冷房装置の設置>
3 月	下 旬	住民意向調査の実施、取りまとめ (財団・道)	
(H28) 4 月		<H28工事の実施希望住宅に係る居住状況・建物状況等の把握>	
5 月 ~ 7 月		防音工事の申請受付手続き (財 団)	
8 月 以 降		防音工事の実施	

平成26年度航空機騒音測定結果について

■ 平成26年度民航機Lden値

- 「新千歳空港の24時間運用に関する合意書」の確認事項に基づく、平成26年度の民航機Lden値の状況は次のとおりです。

(Lden値単位：dB)

区域	設置	測定局	24時間運用 対策区域	24時間 予測W	(参考) Lden換算値	平成26年度		平成25年度	
						年間Lden値	民航Lden値	年間Lden値	民航Lden値
千歳市	北海道	東郊	区域外	59		61	44	61	50
		梅ヶ丘	75～85W	75	62～70dB	60	58	59	57
		富丘	区域外	51		53	40	54	44
		稲穂	区域外	—		60	45	61	49
		根志越東	70～75W	70	57～62dB	56	54	56	52
		旭ヶ丘	75～85W	78	62～70dB	61	59	60	59
		駒里	補完(<70W)	58	57dB未満	50	47	50	48
		あけぼの	準対(<70W)	69	57dB未満	60	42	59	49
		弥生公園	75～85W	74	62～70dB	59	57	59	56
	千歳市	青葉丘	区域外	66		67	49	66	44
		住吉	区域外	60		64	49	65	41
		東雲	区域外	56		62	46	63	37
		寿	75～85W	76	62～70dB	60	60	60	58
		北斗	区域外	51		52	34	52	24
		里美	区域外	45		45	28	45	23
		駒里東	補完(<70W)	—	57dB未満	47	46	47	47
		根志越南	補完(<70W)	—	57dB未満	59	52	59	50
苫小牧市	北海道	植苗	75～85W	74	62～70dB	56	56	57	57
		ウトナイ	補完(<70W)	69	57dB未満	53	46	52	46
		美沢	補完(<70W)	64	57dB未満	47	38	46	39
		湖畔	70～75W	73	57～62dB	57	56	56	57
		斉藤宅	補完(<70W)	66	57dB未満	46	37	45	38
		植苗公園	70～75W	—	57～62dB	54	50	54	50
		勇払	区域外	64		50	47	50	47
		沼ノ端東雲	準対(<70W)	—	57dB未満	53	45	53	47
		勇払東	区域外	—		51	44	50	46
	苫小牧市	琥珀荘	70～75W	70	57～62dB	51	51	42	29
		丹治沼	75～85W	78	62～70dB	58	58	56	57
		沼ノ端東	補完(<70W)	68	57dB未満	54	54	50	50
		沼ノ端	補完(<70W)	67	57dB未満	51	49	49	35
		植苗会館	70～75W	69	57～62dB	50	50	42	32

＜参考＞ Lden57dB=WECPNL値70、Lden62dB=WECPNL値75

□ 民航機Lden値の算出方法について

- 新千歳空港周辺における航空機騒音の監視は、環境基準の評価を目的として、新千歳空港及び隣接する千歳飛行場を使用する航空機の騒音を測定することにより行っていることから、民航機の騒音だけを識別したり分離して把握することは困難である。
- そのため新千歳空港を離着陸する航空機の騒音を把握する方法として、千歳飛行場に係る自衛隊機（ジェット戦闘機）の離着陸のなかった日を民航機の航空機騒音を測定した日とみなし算出対象とし、対象日毎のLdenの全ての値をパワー平均し、これを民航機の年間Ldenとしている。
- 平成26年度の集計対象日数は127日（約3分の1）である。（平成25年度：106日）

□ パワー平均値について

（計算式）

- 環境基準に係る航空機騒音の評価も、測定された1機毎の単発騒音暴露レベルから1日毎のLden値を算出し、1年間のその全ての値をパワー平均して行うこととしている。

新千歳空港における最近の動向

1 拡大枠を活用した運航

(1) 初便

- ①運航日等：平成27年11月20日(金) AIR DOが臨時便として運航
 ②運航時間：新千歳発 23:10→25:00 羽田着
 羽田発 21:30→23:05 新千歳着

(2) 年末年始の運航予定

月日	航空会社	路線等		
12月25日(金)	AIR DO	新千歳 羽田	23:10→25:00 21:30→23:05	羽田 新千歳
12月30日(水)	ガルーダ・インドネシア航空	ジャカルタ	22:30→6:20	新千歳
1月2日(土)	JAL	新千歳 羽田	22:15→24:05 20:20→22:00	羽田 新千歳
1月3日(日)	ガルーダ・インドネシア航空	デンパサール	23:05→6:55	新千歳
	JAL	新千歳 羽田	22:15→24:05 20:20→22:00	羽田 新千歳

※このほか、貨物運休枠を活用し、AIR DOで以下の深夜便を運航予定。
 運航日等：平成27年12月28日～30日、平成28年1月1日～4日
 運航時間：新千歳発 23:10→25:00 羽田着
 羽田発 21:30→23:05 新千歳着

2 深夜・早朝時間帯の利用拡大に向けた取組（2次交通アクセスの充実）

(1) 航空会社の運航意向調査の実施

30枠への拡大を踏まえ、深夜・早朝時間帯における航空会社の運航意向を調査。

運航時期	国内線	国際線	合計
H27冬ダイヤ(H27.10.25～)	12便	1便	13便(臨時・チャーター便)
H28夏ダイヤ(H28.3.27～)	13便	—	13便(定期・臨時・チャーター便)
今後3年以内	13便	4便	17便(同上)

※便数については、就航希望のあった航空会社（19社）の回答を単純合計した数値であり、運航希望日の違いなどから、日単位の最大便数を示すものではない。

(2) 2次交通事業者等への情報提供

上記(1)の調査結果について、2次交通事業者等に情報提供。

<対象機関>

- ・JR北海道
- ・バス（北海道バス協会、中央バス株、北都交通株）
- ・タクシー（北海道ハイヤー協会、千歳地区ハイヤー事業協同組合）
- ・レンタカー（札幌レンタカー協会）
- ・行政機関（北海道運輸局）

(3) 2次交通アクセスの拡充に向けた支援

航空会社による深夜・早朝便に接続する新たな2次交通の確保や、交通事業者による路線拡充を支援するため、新千歳空港建設促進期成会などと連携した取組を行う。

平成 26 年度機器更新事業の実施状況

公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団

平成 6 年度から平成 12 年度までに実施した『新千歳空港 24 時間運用対策による住宅防音工事』で設置した機器(暖房機器、空調換気扇、レンジ用換気扇及び冷房装置)が使用不能等となった場合、その機器の更新費用を平成 18 年度から平成 26 年度まで助成しました。

平成 26 年度機器更新事業の実施状況(最終)は次のとおりです。

○ 対象戸数及び対象機器数

区 分	戸 数	暖 房 機 器	空 調 換 気 扇	レ ン ジ 用 換 気 扇	冷 房 装 置	合 計
住宅防音工事設置機器 (A)	2,863 戸	2,535 台	5,190 台	1,141 台	2,778 台	11,644 台
辞退 (B)	318 戸	138 台	544 台	35 台	103 台	820 台
機器更新対象機器 (C)=(A)-(B)	2,545 戸	2,397 台	4,646 台	1,106 台	2,675 台	10,824 台

○ 平成 26 年度実施状況(最終)

区 分	暖 房 機 器	空 調 換 気 扇	レ ン ジ 用 換 気 扇	冷 房 装 置	合 計
H26 年度更新機器 (a)	94 台	285 台	57 台	119 台	555 台
過年度更新機器 (b)	1,749 台	2,852 台	816 台	1,812 台	7,229 台
更新機器計 (D)=(a)+(b)	1,843 台	3,137 台	873 台	1,931 台	7,784 台
更新率 (E)=(D)÷(C)	76.9%	67.5%	78.9%	72.2%	71.9%
未更新機器(F)=(C)-(D)	554 台	1,509 台	233 台	744 台	3,040 台

※過去の進捗率 H22 年度 43.2%、H23 年度 47.3%、H24 年度 60.1%、H25 年度 66.4%